



治山施設について

治山施設について

治山事業は、山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、水源の涵養などを図るため、森林の維持・造成を通じて荒廃地の復旧や山地災害の予防を行う事業です。

山崩れにより崩壊地となった場所では、森林に復旧する工事を行うとともに、溪流では、浸食や不安定な土砂の移動などを防止するため、治山ダムや護岸などの治山施設を設置しています。

静岡県山林協会では、県からの委託を受けて、過去に設置された治山施設の状況を調査しています。

伊豆地域では、甚大な被害をもたらした狩野川台風以降、多くの治山施設が造られました。

長い歳月を経て周辺環境に馴染んでいますが、防災施設としてしっかり機能しており、災害に強い森林づくりに役立っています。

